

第122回京都市消費生活審議会

1 開催概要

- (1) 日 時 令和3年6月25日(金) 午前10時から正午まで
- (2) 場 所 男女共同参画センター ウイングス京都 2階セミナー室B
- (3) 出席者 ○消費生活審議会委員15名(五十音順)
石川 一郎 委員, 宇治田 脩孟 委員, 門谷 晴雄 委員,
佐久間 毅 会長, 高橋 広行 委員, 鉄尾 紀美子 委員,
中川 典子 委員, 原 敏之 委員, 松井 元子 部会長,
松尾 健一 委員, 村上 岳 委員, 森 義治 委員,
吉田 美由 委員, 吉政 知広 部会長, 渡邊 孝子 委員

●京都市

文化市民局

局長 古川 真文

くらし安全推進部長 津嶋 俊郎

消費生活総合センター長 喜多村 正一 ほか

2 傍聴者

5名

3 開会

- (1) 京都市文化市民局長 挨拶
- (2) 京都市消費生活審議会会長 挨拶

4 審議内容等

議事

- (1) 第3次京都市消費生活基本計画(案)及びパブリックコメントの実施について

○佐久間会長

まず、議事(1)について、事務局から説明願う。

～ 事務局から、資料1, 資料2について説明 ～

○佐久間会長

ただ今の説明に対して、何か御質問や御意見があればお願いしたい。

○村上委員

資料1の17ページに記載の「個別施策21 高齢者等への支援」について、高齢者だけでなく、より広範な市民を対象にするために、「高齢者等」に文言を変更した趣旨は理解できる。一方で、個別施策21の対象である「高齢者等」すなわち「消費生活上特に配慮を要する消費者」とは、資料1の6ページに記載の「訪日外国人・在留外国人」なども含まれるため、対象者がより明確に分かるよう、今後取組を進めていただきたい。

○渡邊委員

資料1の15ページに記載の「個別施策14 学校等における消費者教育の推進」について、自己実現を図る能力に「消費者被害に遭わない、消費者被害から救済されるといった能力」との文言が追記されたことで、より分かりやすくなったが、大学生など、無意識のうちに消費者被害の加害者となっている事例も見受けられるため、被害に遭わないだけでなく、加害者にならないといった文言も入れていただくと嬉しい。

エシカル消費の取組について簡単に説明を受けたが、このような分かりやすいDVDをたくさん作っていただければと思う。

○石川委員

資料1の15ページに記載の「地域特性に応じた消費者教育」は個別施策のいずれで実現するのか。また体系的・総合的に推進すると記載されているが、これは学校、地域社会、家庭のどこで推進するのか、もう少し具体性を持たせた方がよいと思う。また、「個別施策14 学校等における消費者教育の推進」では、学校の消費者教育が、いかに被害に遭わないかということに限定されているような印象を見受けるため、取組を推進するに当たり、地域特性に応じた消費者教育等の推進を学校教育にどのように位置付けるかが重要である。

また、資料1の8ページに記載の消費者安全確保地域協議会について、市が設置しようとしている組織の構成についての具体的な説明があればよいと思う。

●事務局

地域特性に応じた消費者教育については、資料1の15ページの脚注に記載のとおりである。次期計画では、基本方針3において、地域特性に応じた消費者教育を推進し、基本方針4「消費者市民社会の形成」に向けた基盤を形成することで、将来像の一つである「京都固有の文化をいかした消費行動による「消費者市民社会」の実現」を目指すこととしている。頂いた指摘については、分かりやすくなるよう検討したい。

また、本市における消費者安全確保地域協議会の組織構成については、地域包括支援センター、事業者・消費者団体、警察・司法関係機関等の様々な機関が想定されるが、現時点においては、どの機関に参画していただくか検討中である。一方で、当協議会は、様々な機関の連携により、多様化する消費者被害を未然に防止することを目指しているため、より多くの適切な機関に参画いただきたいと考えている。

○吉田委員

計画案には、SDGsやエシカル消費などの文言が記載されているが、文言だけでは分かりにくいので、4つの基本方針がSDGsのどの項目に貢献するのか視覚的に分かるように工夫してみてはどうか。

●事務局

視覚的に分かりやすくなるよう、計画冊子にSDGsのアイコンを挿入するなど工夫したい。

○中川委員

資料1の13ページに「京都市消費者サポートチームによる消費者被害への迅速かつ適切な対応」と記載があるが、京都市消費者サポートチームの概要等が分からないので、注釈を挿入してはどうか。また、素案の時点では資料1の15ページ、『施策目標6の主な推進施策』に子ども消費生活講座等の記載があったが、本計画案では削除されているのはなぜか。

●事務局

分かりやすくなるよう概要等の注釈を挿入したい。子ども消費生活講座等の事業を削除した理由は、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止しており、今後再開するか未定であるためである。

○佐久間会長

意見も出そろったようなので、最後に参考資料について、事務局から説明願う。

～ 事務局から、参考資料1、参考資料2について説明 ～

○佐久間会長

会議全体に対して、何か御質問や御意見があればお願いしたい。

○佐久間会長

御意見等もないようなので、これで本日の審議を終え、最後に、事務局から御発言願いたい。

～ 暮らし安全推進部長 挨拶～

○会長

以上をもって、第122回京都市消費生活審議会を終了する。

(終了)